

**動物愛護法遵守義務を広く市民へ啓発すべき立場の警官が、不幸なホームレス猫を排除することしか考えない冷酷な者（猫不審死の犯人と噂されている人物）の味方をして、私へいいがかりをつけ、世間から軽蔑されています。**

警察の目的は、私が多頭飼育崩壊者へ接近して口論になるのを防ぐことだけ。なので、警察は私をトラブルメーカー扱いしたいのですが、**私がトラブルを起こしているのではなく、トラブルのある地域へ私が出向いてトラブルを合法的に解決しているのです。**警察は実績のある私の方法論を真似すべきですが、頑なに古き悪しき体質を死守しているため、税金から報酬を得ている大の男が500人もいて実績がないどころか、妨害になることが多々あります。

悪質な警察は、猫が繁殖して、遺棄されようとも処分されようとも毒殺されようとも、痛くもかゆくもないのです。猫は言葉を話せないため仕返しされたいと思っているのでしょうか。福島署には、私に苦情を言われると「帰ってください！」の大合唱しかできない悪質な警官らがいます。法の番人である警官が動物愛護法遵守義務・TNRの公益性をわざと無視するのは『冷酷無慈悲』だから。私の活動によって、動物虐待、遺棄、衰弱死が減っているため、警察は私へ感謝すべきです。**できた人ができる人ですから、できている私の方法論は正しいのです。**にもかかわらず、警察が私へ感謝するどころか、ホームレス猫を排除することしか考えない人間の味方をするのは、動物が繁殖して、衰弱死しようとも、処分されようとも、一向に構わないという冷酷無慈悲な感性だから。

警察は、動物を排除することしか考えない者と私が口論になるのを防ぎたいだけ。それなら**警察は、繁殖をする者を厳しく指導すれば良いだけ。**すべきことせずに、解決のために出向いた私を不法侵入者扱いするという異常ぶり。現場に行かなければレスキューはできません。よって、私の活動は「正当な訪問」です。そのことで福島署へ苦情を言い行くと警察は「帰ってください！」「公務執行妨害で逮捕するぞ」と大勢の警官が私を悪者扱いして大合唱するだけ。動物愛護法・公共の福祉・すべての権利は義務を有する・基本的人権・憲法13条（国の最高法）を無視する警官に税金から報酬を払う価値があるのでしょうか？

木を見て森を見ないため判断を誤り、口を利けない動物への優しさが微塵もなく法を総合的に判断せずの一つの法律だけを盾にとって判断することしかできない福島署・福島北署の職員30名以上から、レスキューの現場で人権侵害を受けてきました。

最近、私から軽蔑されている警官は以下の3名。

**福島署生活安全課 大津信敬氏、刑事1課 遠藤昭彦氏、  
福島署交通1課 塩田徹氏。**

私は市内の随所を回り、私財をなげうって、去勢避妊を受けさせるために活動しています。

某病院には、ホームレス猫にエサをやるだけで繁殖する者、給餌妨害をするだけの者がいます。私は某病院の去勢避妊を受けさせるために出向きました。院長は、私のことを不法侵入者扱いして警察へ通報し「逮捕しろ、逮捕しろ」と迫り、警察は、私を不法侵入者扱いしました。

正当な理由があって出向いているため、不法侵入の構成要件を満たしません。ましてや動物愛護法遵守義務と道義心に基づく公益活動で某病院関係者から歓迎されたため『正当な訪問』です。

にも拘わらず、院長と福島署生活安全課 大津信敬氏は私を不法侵入者扱いして、いいがかりを並べました。冤罪を作る警官の論法とそっくり。冤罪の手口は、冤罪被害者を警察署内の密室に閉じ込めて拘束し、「おまえが犯人じゃないと言うなら、今すぐ、真犯人をここへ連れて来い！」という手口。

この福島署生活安全課 大津信敬氏は、私へ「どうして産まれた猫が不幸な猫だと判るの！」と。繁殖すればするほど、猫を嫌う者が、毒殺したり、給餌妨害をしたり、地域住民に追い払われた猫が道路へ飛び出して交通事故死したり、、、。どう考えても、繁殖によって不幸なのちが増えるのは周知の事実。●いいがかり、言葉狩り、論点反らしが得意な警官は概ね刑事の経験があります。マニュアル化されている？ ●人相が悪い警察が多いことは福島署も認めています。

## 刑事 1 課 遠藤昭彦氏の異常さ

遠藤氏「避妊手術は市役所にやってもらえばいいでしょ」

星野「市役所は避妊手術をボランティアでするところではありません。市役所がやらないから、私が私財を投げうってやってるのです」

遠藤氏「避妊手術をやるなら地区長に頭数が何匹しているのかを聞いてからやるべきだ、聞きましたか」

星野「何の義務があって、地区長にホームレス猫の頭数を聞かなくてはいけないのですか？ 地区長は猫の頭数を把握しているとは思えませんし、私だからこそ頭数を把握しているのです。地区長に頭数を聞く必要はありません」

遠藤氏「じゃ、活動をやっちゃダメだ。帰ってください！」と200回以上も繰り返しました。

警察署内が【録音禁止】なのは、このような人権侵害の証拠を録音されると困るからでしょう。遠藤昭彦氏は「録音禁止だ」と念を押してから私と会話しましたから。

ボランティアをしている者は全国にいますが、地区長にホームレス猫の頭数を聞いてからでないといふと手術できないというおかしい解釈をする者はどこにもいません。そもそも、地区長がホームレス猫の頭数を把握しているとは思えませんし、私が行っている事に対して、警察が不当な義務を課するのは越権行為であり警察法違反。福島署は刑事1課 遠藤昭彦氏をかくまうのを止めてください。

このビラは警察による警察法違反・冤罪・動物愛護法違反・憲法13条違反を防ぐ目的。  
**警察が法の解釈を間違えていて訂正しないため、救えるいのを救えず、警察を断罪する目的。**昨年、「冤罪はない」と言い切った県警本部ウタガワ氏が、後に「冤罪はないなんて言っていない」と訂正。このように警察は嘘つきが多いため、署内は録音禁止（証拠隠滅のため）です。録音されたら人権侵害で訴えられるからでは？とところで、録音禁止は「国民の知る権利（基本的人権）を阻むものですから違憲ですが、警察は改めません。

いいがかり、論点反らしが得意な警官は刑事を経験しています。特に悪質な刑事が退官後に市役所で用心棒として勤務し、役所に苦情を言う者に因縁をつけて激怒させ、「静かにできないなら帰ってください」と繰り返して役所から締め出す役割。そうやって、公務員と生活保護受給者だけが得するという権益を守り続けています。

●産ませた飼い主は命を持ってあまし、家から追い出す目的で里親探しをしてせいせいしています。かたや、譲り受けるほうは、「一生、大切に大切に飼います」と言うのですが、最後まで飼えない人があとを絶ちません。事実、保健所へ持ち込まれたいのちは、一度は飼い主に大切にされたいのち。虐殺目的で動物を譲り受ける異常者もいます。よって、産ませる人は虐待者と「共同正犯」の罪に問われることも。●去勢避妊の領収証保管を忘れずに。領収証がないと遺棄犯人扱いされる可能性も。●ペット店は一匹売るために一度繁殖します。一度で5～10匹産まれます。売れ残った動物は生き埋めにされたり、首をひねって殺されたり。近年はペット店から買わず保健所からひきとって飼うのが一般的になりました。

動物の繁殖は虐待(繁殖ゼロで処分ゼロ遺棄ゼロ)、アンプから『動物の繁殖は虐待』で検索を  
YouTubeは『繁殖ゼロで処分ゼロ遺棄ゼロ』  
信用第一の私と「人相の悪い人権侵害警察」を見比べてください。県知事選への出馬は考えておりません  
福島市矢剣町11-3星野節子024-563-7650